



# みなみいせ

3

March 2017  
広報みなみいせ No.138  
平成29年3月号



## ◀人の動き▶

人 口 13,499 人 (- 22)  
男 6,344 人 (- 14)  
女 7,155 人 (- 8)  
世帯数 6,127 世帯 (+ 3)

2月1日現在 ( ) 内は前月比

## 南勢小学校 給食

くわしくは17ページをご覧ください。

### 今月の主な内容

各種奨学生募集 / 教育委員会通信	②～③
ねんきん通信ほか	④～⑤
臨時職員募集ほか	⑥～⑨
政策監の部屋ほか	⑩～⑪
町立病院からこんにちはほか	⑫～⑯
たいみー職場訪問ほか	⑭～⑯
南伊勢高校だより / まちのできごと	⑯～⑰
お知らせ広場	⑯～⑲
くらしの情報	⑳～㉑
突撃インタビュー / 健康レシピ	㉒

修学資金を希望される方はお申込みください

# 各種奨学生を募集します

## 奨学生募集

経済的理由により修学困難な学生の修学を奨励するため、次の方おり学資を貸与しています。

### 対象者および貸与額

平成29年4月現在、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校のいずれかに在学している方

▼高校生・高等専門学校生

年間24万円  
(1~3年生)

▼大学生・短期大学生・専門学校生・高等専門学校生

年間36万円  
(4年生以上)

（卒業するまでの正規の最短修業期間）

### 選考基準

町に生活の本拠を有し、経済的理由により修学困難な方のうち、奨学生選考委員会が優秀と認めた方

### 返還方法

学校卒業（高校から上級学校へ

学校卒業後、引き続き町立南伊

問い合わせ先  
教育委員会事務局（教育総務係）  
☎ 0596-77-0002

進学した場合は上級学校卒業）の翌々月から6年以内に月々返還。

勢病院または南島メディカルセンターに5年間在職した場合は返還を免除。

## 看護師修学資金修学生募集

町では、看護師の確保と保健医療の充実を目的とし、看護師を目指す方に対する支援として看護師修学資金の貸与をしています。

### 対象者および貸与額

平成29年4月現在、看護師養成学校に在籍している方で、卒業後本町の医療機関で看護業務に従事できる見込みの者



### 申込書備付場所

▼教育委員会事務局（南島庁舎）  
▼総合受付（南勢庁舎）

▼愛洲の館  
▼各出張所

### 申込期間

3月1日（水）から4月14日（金）

## 児童生徒の就学を援助します

子どもが町内の小・中学校に在学する家庭で、経済的理由により就学困難な場合につき、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を援助しています。

毎年度、申請が必要です。

### 対象児童生徒

- ▼生活保護法第6条第2項に規定する※要保護者（被保護者は対象外）
- ▼生活保護法に基づく保護の停止の措置を受けた者（停止期間中のみ対象）
- ▼生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準する程度に困窮していると認める者
- ▼児童扶養手当の支給を受けている家庭

※現に保護を受けているといいないとにかくわらず、保護を必要とする状態にある者をいう

問い合わせ先 ▼教育委員会事務局（教育総務係）☎ 0596-77-0002 ▼町内の各小中学校

# 教育委員会通信

問い合わせ先  
教育委員会事務局  
☎0596-77-0002  
㈹0596-76-1660  
E-Mail:kyouiku@town.minamiise.lg.jp

## 「ふるさとフォーラム21」を開催しました

町内小中学校では、子どもたちが「ふるさと南伊勢」の良さをより深く知り、ふるさとに誇りを持つことをめざして、地域の特色ある産業や歴史、防災などについて学ぶ「ふるさと学習」を進めています。その成果の発表と各校の交流の場として、「ふるさとフォーラム21」を小学校の部は2月2日（木）にふれあいセンターなんとうで、中学校の部は2月3日（金）に南勢中学校で開催しました。子どもたちが中心となっての司会進行のもと、各校から特色ある学びの報告や意見の交流があり、さらに中学生の部では「未来の南伊勢への提言」も行われました。また一般の方も多く来訪され、アンケートにはたくさんのご意見も寄せられました。



### 参加者の声

#### 【一般】

- ◆「高齢の方も参観されていたのが、地域のつながりを感じられて、子どもと地域の近さがあった。」
- ◆「大変いいことだと思います。大人でも知らない事を子どもたちが知るという事は、これから南伊勢町につながります。」

#### 【小学生】

- ◆「他校の人は、しっかり大きな声で伝えてくれたのでわかりやすかったです。自分たちの発表もしっかりできたので、他校の人や地域の人に伝わっているといいなと思いました。クイズがあったり感想を言ったりと、いろいろな交流ができたのでよかったです。またこのような機会があれば参加したいです。」

#### 【中学生】

- ◆「このフォーラムで、南伊勢町のことをよく知ったとともに、他のみんなからの提言、町長さんの今の考え、そして自分の気持ちもよく知ることができました。『もっともっと、あばい町をめざし、それを実現したい！』 そう思いました。」

平成 29 年 4 月より

第 2 弾

## 介護予防・日常生活支援総合事業が始まります！



4月から始まる介護予防・日常生活支援総合事業（以下、「総合事業」といいます）について、2月号に引き続きご紹介します。今回は、実際に総合事業を利用する時の流れについてお伝えします。

### まずは、高齢者相談センターにご相談ください。

高齢者相談センター（地域包括支援センター）は、皆さんのが住み慣れたまちで安心して暮らせるように、必要となる援助や支援を行うために設けられた高齢者のための総合相談窓口です。

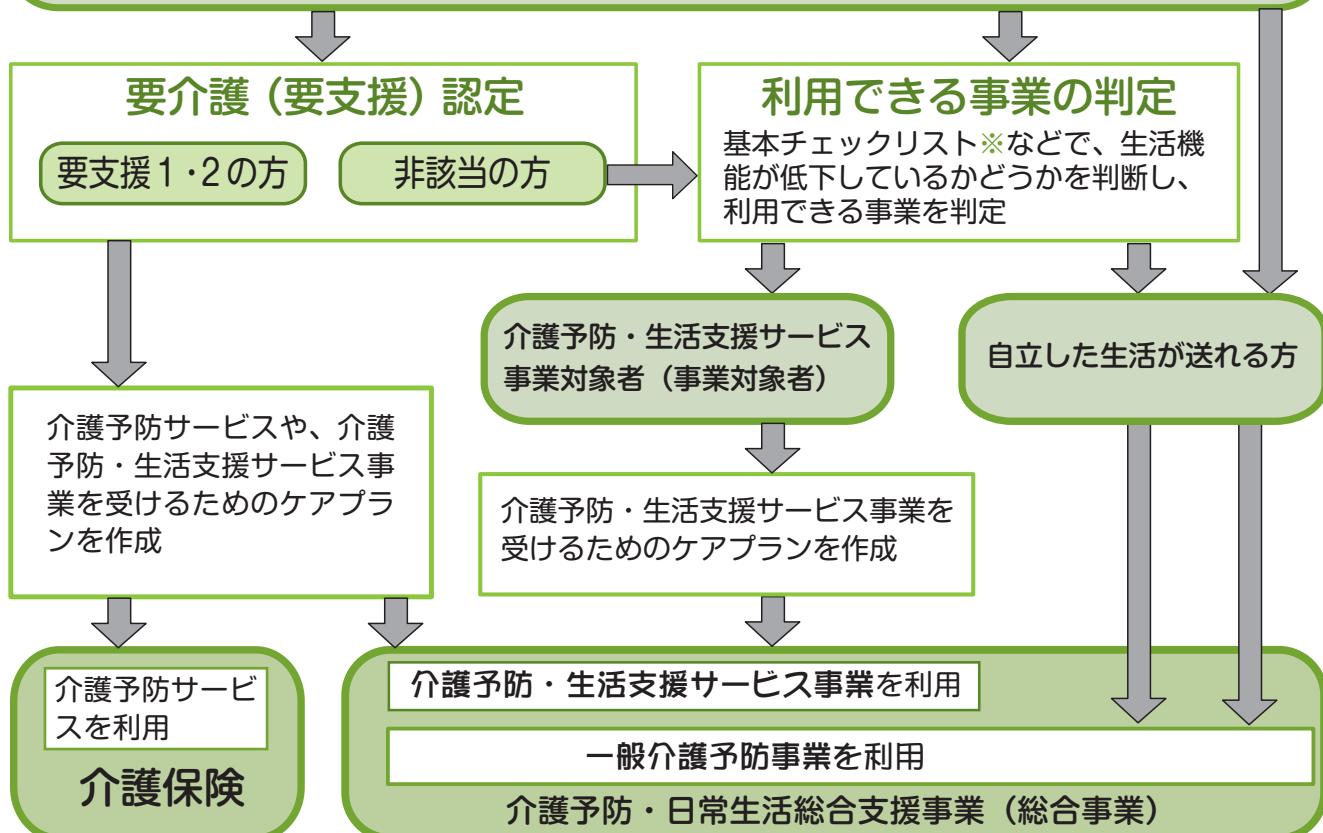
総合事業の利用を希望される場合は、まず高齢者相談センターにご相談ください。あなたの状態に合わせたサービスや支援のサポートを行います。



### 総合事業利用の流れ

65歳以上の方

#### 高齢者相談センター（地域包括支援センター）に相談



※基本チェックリストとは…

介護の原因となりやすい生活機能低下の危険性がないかどうか、運動・口腔・栄養・物忘れ・うつ症状・閉じこもりなど、全 25 項目の質問を行います。

問い合わせ先

高齢者相談センター（地域包括支援センター） ☎ 0599-66-1162

## ねんきん通信

問い合わせ先

住民課 年金係（南勢庁舎） ☎ 0599-66-1116  
伊勢年金事務所（代表） ☎ 0596-27-3601

# 20歳になつたら国民年金

## ～新成人の皆さんへ～

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考え方で作られた仕組みです。

具体的には、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント



#### ◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

#### ◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」



#### ◆「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

#### ◆「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



# 臨時職員募集

## 行政経営課一般事務

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> <li>◆基本的なパソコン操作のできる方</li> </ul>
勤務地	行政経営課(南勢庁舎)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政経営課(南勢庁舎)</li> <li>◆総合窓口(南島庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)9時20分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	行政経営課(政策係) ☎ 0599-66-1366

## 上下水道課一般事務

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(最長6か月の期間延長有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> <li>◆基本的なパソコン操作のできる方</li> </ul>
勤務地	上下水道課(南島庁舎)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆上下水道課(南島庁舎)</li> <li>◆総合受付(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)9時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	上下水道課 ☎ 0596-77-0010

## 福祉課高齢者訪問

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(最長6か月の期間延長有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> <li>◆基本的なパソコン操作のできる方</li> </ul>
勤務地	福祉課(南勢庁舎)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉課(南勢庁舎)</li> <li>◆総合窓口(南島庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)10時20分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	福祉課(地域包括ケア推進係) ☎ 0599-66-1114

## 福祉課一般事務

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> <li>◆基本的なパソコン操作のできる方</li> </ul>
勤務地	福祉課(南勢庁舎)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆福祉課(南勢庁舎)</li> <li>◆総合窓口(南島庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)10時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	福祉課(福祉係) ☎ 0599-66-1114

希望職種を必ず明記してください

## 教育委員会事務局一般事務

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(最長6か月の期間延長有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方</li> <li>◆基本的なパソコン操作のできる方</li> </ul>
勤務地	教育委員会事務局(南島庁舎)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)14時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(生涯学習係) ☎ 0596-77-0002

## 愛洲の館一般事務

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(期間延長する場合有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方</li> </ul>
勤務地	愛洲の館(五ヶ所浦2366)
業務内容	一般事務
勤務時間	8時30分から17時15分
勤務日数	1ヶ月の勤務日数を16日以内とする
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)13時20分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(生涯学習係) ☎ 0596-77-0002

## 教育学習支援員

募集人員	11名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年7月31日まで(期間延長する場合有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年8月1日以降生まれの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方</li> <li>◆町内の小中学校に勤務可能な方</li> </ul>
勤務地	町内の小中学校
勤務時間	7時45分 (始業・終業時刻は学校により差異あり)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)15時30分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(教育総務係) ☎ 0596-77-0002

## 教育活動指導員

募集人員	4名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年7月31日まで(期間延長する場合有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年8月1日以降生まれの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない方</li> <li>◆町内の小中学校に通勤可能な方</li> </ul>
勤務地	町内の小中学校
勤務時間	7時45分 (始業・終業時刻は学校により差異あり)
賃金	時給1,250円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> <li>◆教員免許状の写し</li> </ul>
提出期限	3月15日(水)必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木)15時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(教育総務係) ☎ 0596-77-0002

## 学校用務員

募集人員	2名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年7月31日まで(期間延長する場合有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年8月1日以降生まれの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> <li>◆町内小中学校に通勤可能な方</li> </ul>
勤務地	町内の小中学校
勤務時間	7時間45分 (始業・終業時刻は学校により差異あり)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> </ul>
提出期限	3月15日(水) 必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木) 14時20分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(教育総務係) ☎ 0596-77-0002

## 南島庁舎用務員

募集人員	1名
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(最長5か月の期間延長有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> </ul>
勤務地	南島庁舎
業務内容	庁舎内の清掃および庶務
勤務時間	9時から15時まで (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	時給840円
通勤費	役場の規定による
社会保険	雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> </ul>
提出期限	3月15日(水) 必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> <li>◆総合窓口(南島庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木) 11時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	総務課 ☎ 0599-66-1111

## 社会体育施設の清掃および整備業務の受託者募集

募集人員	1名
委託期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
応募資格	健康で普通自動車免許をお持ちの方
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会体育施設の清掃および整備</li> <li>◆その他教育長が指示すること</li> </ul>
委託料	月額 6万円
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水) 必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆教育委員会事務局(南島庁舎)</li> <li>◆総務課(南勢庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木) 13時から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局(生涯学習係) ☎ 0596-77-0002

## さいたエコセンター

募集人員	2名程度
雇用期間	平成29年4月1日から平成29年9月30日まで(最長5か月の期間延長有り)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆昭和27年10月1日以降生まれの方</li> <li>◆普通自動車免許をお持ちの方(AT限定を除く)</li> <li>◆地方公務員法第16条(次格条項)に該当しない方</li> </ul>
勤務地	さいたエコ・センター(斎田575-4)
業務内容	資源ごみの選別、圧縮減容処理保管などの業務
勤務時間	8時30分から17時15分 (祝日を除く月曜日から金曜日)
賃金	日額 7,510円
通勤費	役場の規定による
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆履歴書(市販のものを使用・写真を貼付)</li> <li>※志望動機は必ず記入してください</li> <li>◆運転免許証の写し(両面)</li> </ul>
提出期限	3月15日(水) 必着
提出先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境生活課(南勢庁舎)</li> <li>◆総合窓口(南島庁舎)</li> </ul>
面接	3月23日(木) 11時30分から 役場南勢庁舎3階 第1会議室
問い合わせ先	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆クリーンセンターなんどう ☎ 0596-76-1233</li> <li>◆環境生活課 ☎ 0599-66-1154</li> </ul>

## 役場マイクロバス 運転業務受託者募集

募集人員	1名
委託期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
応募資格	◆ 年齢 70 歳位までの健康で無事故無違反の安全運転のできる方 ◆ 大型運転免許取得の方
委託業務	◆ バスの運転業務、バスの管理（清掃、始業前点検など） ◆ その他運転業務に関して町長が指示する事項
通常運転範囲	一般行政用務に必要な町などが行う研修視察など
バス保管場所	神前浦（役場南島庁舎横）
委託料	年額 180 万円（支払いは月々 15 万円）
提出書類	◆ 履歴書（市販のものを使用・写真を貼付） ※ 志望動機は必ず記入してください ◆ 運転免許証の写し（両面）
提出期限	3 月 15 日（水）必着
提出先	◆ 総務課（南勢庁舎） ◆ 総合窓口（南島庁舎）
面接試験	3 月 23 日（木） 10 時 40 分から 役場南勢庁舎 3 階 第 1 会議室
問い合わせ先	総務課 ☎ 0599-66-1111

## 通学バス 運転業務受託者募集

募集人員	2名
委託期間	平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで
応募資格	◆ 年齢 70 歳位までの健康で無事故無違反の安全運転のできる方 ◆ 大型運転免許取得の方
委託業務	◆ バスの運転業務、バスの管理（清掃、始業前点検など） ◆ その他運転業務に関して学校長が指示する事項（運行日は運転手業務受託者 2 名で協議を行う）
通常運転範囲	大江地区から南島中学校など
委託料	年額 180 万円（支払いは月々 15 万円）
提出書類	◆ 履歴書（市販のものを使用・写真を貼付） ※ 志望動機は必ず記入してください ◆ 運転免許証の写し（両面）
提出期限	3 月 15 日（水）必着
提出先	◆ 教育委員会事務局（南島庁舎） ◆ 総務課（南勢庁舎）
面接試験	3 月 23 日（木） 14 時 40 分から 役場南勢庁舎 3 階 第 1 会議室
問い合わせ先	教育委員会事務局 ☎ 0596-77-0002



## 臨時保育士名簿登録者募集

「南伊勢町の保育所で働きたい」という方に、あらかじめ臨時保育士名簿に登録していただき、臨時保育士が必要となった時に登録者の中から意思の確認を行い、勤務していただきます。

登録資格	◆ 保育士資格（保育士証）を有する健康な方 ◆ 昭和 27 年 4 月 1 日以降に生まれた方 ◆ 地方公務員法第 16 条（欠格事項）に該当しない方
------	---



### 登録申請に必要な書類

- ◆ 南伊勢町臨時保育士名簿登録願書（福祉課にあります）
- ◆ 保育士証の写し

登録申請期間 3 月 15 日（水）必着



登録申請先 福祉課（南勢庁舎）

面接 3 月 23 日（木） 9 時 40 分から

役場南勢庁舎 3 階 第 1 会議室

問い合わせ先 福祉課 ☎ 0599-66-1114



松田 裕子

# 政策監の部屋

最終回

## 地方創生の「地域活性化」とは？

皆さん、こんにちは。松田です。この連載も、いよいよ最終回となりました。

この2年間、外から来た初めての女性の「まちづくり政策監」として、常に確実さが求められる特大のプレッシャーの中、自分の力不足に涙したり、さまざまな理想と現実のギャップに自問自答したりしながらも、多くの気付きや喜びを学ばせていただきました。在任中、お世話になった皆さまとの出会いに心から感謝するとともに、いただいたたくさんのご助力やご厚意、究極の海の幸・山の幸に、御礼申し上げる次第です。本当にありがとうございました。



### “地域活性化”を自分の言葉で定義できますか？

南伊勢に来て実感したのは、まちの雰囲気をつくっているのは、そこに住む人の心だということでした。一人ひとりやりたいことは違っても、みんな何だかんだ考えていて、何かのきっかけで、そういう想いが連鎖されてくると、だんだん地域に一体感が出てくる。地域が動き始める。その動きがプラスの方向だと、まちに活気が出てくるんですね。

トップダウンの派手な仕掛けや国の交付金縛りの事業は、地方創生バブルのようなもの。実際にやる人がいなくては、どんな素晴らしい計画も絵に描いた餅。上からの押し付けでは、自分たちしさはどこにもなく、力の切れ目が縁の切れ目になってしまいます。

それよりも、たとえ地味で小さくても、真にその地域に必要な「ボトムアップ型の動き」が生まれることが大切で、その積み重ねこそが、長く続く地域活性化の原点ではないか、と思うのです。

小さく生んで、長く続けることが大事だと思うのです。



### 人や集落がつながると、地域力が高まる

さて、平成28年度は、南伊勢の創生に向けた複数のプロジェクトが動き出し、多様な主体の「つながり」によって何倍もの大きな力が生み出されることを、私自身、改めて認識する一年となりました。

たとえば竈方地域では、過去から未来への地域の価値伝承を軸として、竈方祭の半世紀ぶりの復活という大きな目標に挑みました。同じ想いやルーツを持つ7カ竈が一致団結して、知恵や力を出し合うことによって拡がる可能性が証明されただけでなく、共同作業を通じて構築された強固な竈方ネットワーク自体が、最大の果実となりました。

また礫浦では、陸の孤島ならではのコミュニティパワーと女性の力を武器に、人の「輪」で支え合う、お年寄りにやさしい共助型のコミュニティが誕生しつつあります。

人や集落がつながると、不可能だったことが可能になったり、新しい風が吹いてきたりして、地域力が高まってきます。元気なコミュニティなくして、町は存在できません。

皆さんと一緒に取り組んできたことが、これから南伊勢町の土台づくりの一助となれば、うれしいです。それでは、また。



# 南勢小学校に太陽光発電設備および蓄電池、LED 照明を整備しました



太陽光発電設備

平成 28 年度三重県再生可能エネルギー等導入推進基金事業費補助金を活用し、南勢小学校に、災害などにより商用電源の停電が長期化した場合に燃料調達に頼る必要のない再生可能エネルギーを活用した太陽光発電設備および蓄電池、LED 照明の整備を行いました。



蓄電池



LED 照明

問い合わせ先 防災課 ☎ 0599-66-1704

## 問い合わせ先

◆ 町立南伊勢病院 ☎ 0599-66-0011  
◆ 環境生活課（生活安全係） ☎ 0599-66-1154

## デマンドバスを利用している方へ

午前中は、病院もデマンドバスも混雑していますが、午後からの受診であれば比較的利用しやすくなっています。

## 診察時間

午前	9時から12時	午前	7時30分から11時30分
午後	14時から16時	午後	14時から16時

町立病院では、平日は午後からも診察を行っています。

## 受付時間

町立南伊勢病院・デマンドバスの利用について